

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について

令和 8 年 7 月
蓮 田 市

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項の規定に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表します。

(1) 時間外勤務時間の削減

◎数値目標

各職員が1年間の時間外勤務時間数について、人事院規則等が定める上限目安時間 360時間を超える職員をゼロにします。

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
時間外勤務時間数が 年間360時間超の職 員数（人）	37	40	54	77	90
うち管理職以外の職 員数（人）	16	10	22	29	34

(2) 管理職職員への女性職員登用の推進

◎数値目標

管理的地位にある職員に占める女性職員の割合について、登用率30%にします。

(4月1日現在)

区分	令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
女性管理職の割合 (%)	28.9	28.7	29.7	25.9	27.1

(3) 育児休業の取得の推進

◎数値目標

育児休業の取得率について、男性職員は10%にし、女性職員は100%を継続します。

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
男性職員の育児休業取得率 (%)	84.6	94.7	76.5	56.3	16.7
女性職員の育児休業取得率 (%)	100	100	100	100	100